

2020年5月7日

各 位

株式会社レオクラン

緊急事態宣言延長に伴う当社対応について(5月7日更新)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い発令されました緊急事態宣言が延長されたことを受けまして、4月8日より実施してまいりました下記当社対応につきましても5月末迄延長することといたしますので、改めてお知らせいたします。

記

1. 社員は原則、在宅勤務することとし、各拠点へ出社する社員の数は最低限にとどめる。
2. 出社が不可欠な場合は、時差出勤や時短勤務の利用を可とする。
3. 営業社員の出張は、原則禁止する。
4. お取引様等のご来社も、原則お控え頂くようお願いする。
5. 社員に発熱がある場合、あるいは同居の家族に発熱している者がいる社員は、その旨を会社に報告の上、経過観察する。

上記対応に伴い当社各拠点におきまして、お電話が繋がりにくい状況も想定されますので、ご連絡は営業担当者の携帯電話宛、もしくはメールにていただけますと幸いに存じます。

尚、5月末を待たずに緊急事態宣言が解除されるなど状況に変化がございましたら当社対応につきましても見直しの上、お知らせいたしますので、関係者の皆様におかれましては、引き続きご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上